

新規上場申請のための四半期報告書

(第20期第1四半期)

自2023年4月1日

至2023年6月30日

株式会社アズパートナーズ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第1 四半期累計期間	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年2月29日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）
【会社名】	株式会社アズパートナーズ
【英訳名】	As Partners CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 植村 健志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 松尾 篤人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 松尾 篤人

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期累計期間	第19期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	5,558,771	12,782,486
経常利益 (千円)	622,398	244,465
四半期(当期)純利益 (千円)	407,314	229,712
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	122,800	122,800
発行済株式総数 (株)	60,600	60,600
純資産額 (千円)	2,223,773	1,864,938
総資産額 (千円)	15,333,916	14,744,742
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	134.42	75.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	800
自己資本比率 (%)	14.5	12.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第19期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第19期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。また、1株当たり配当額は、当該分割を考慮しない額を記載しておりますが、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は16円となります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

流動資産は、9,846,290千円となり、前事業年度末に比べて188,990千円の増加となりました。これは主に、3件の土地建物を販売したことによる販売用不動産及び仕掛販売用不動産の減少605,878千円と現金及び預金の増加778,498千円によるものであります。

固定資産は、5,487,625千円となり、前事業年度末に比べて400,182千円の増加となりました。これは主に、2023年6月に「アズハイム品川」の新規開設に伴う初期の設備投資及び不動産事業における新規ホーム開設等のための土地取得及び建物建設等に伴う有形固定資産の増加249,577千円によるものです。また、シニア開発事業において2023年6月30日に介護付きホーム「アズハイム三鷹」について土地建物を信託受益権化したことに伴い信託建物1,083,791千円、信託土地634,796千円を計上しております。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、15,333,916千円となり、前事業年度末に比べて589,173千円の増加となりました。

（負債）

流動負債は、9,428,585千円となり、前事業年度末に比べて931,287千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得等に伴う短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加700,707千円、2023年6月の「アズハイム品川」の運転に係る初期経費による買掛金の増加108,453千円によるものであります。

固定負債は、3,681,577千円となり、前事業年度末に比べて700,948千円の減少となりました。これは主に、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の売却等に伴う長期借入金の減少702,587千円によるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、13,110,142千円となり、前事業年度末に比べて230,338千円の増加となりました。

（純資産）

純資産合計は、2,223,773千円となり、前事業年度末に比べて358,834千円の増加となりました。これは、前事業年度に係る期末配当金の支払い48,480千円と四半期純利益の計上407,314千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は14.5%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会活動、経済活動の正常化が進む中、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、不安定な国際情勢に加えて物価高も長期化するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、高齢化の進行、特に高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加に伴い、引き続き都市部を中心に介護サービスのニーズは拡大する一方、現役世代の減少に伴い、人材確保が厳しさを増しており、業界全体の課題となっています。

不動産業界におきましては、顧客ニーズの多様化、低金利環境等の下支えにより、分譲住宅は堅調な販売動向となりました。また、賃貸オフィスについても、集約や縮小の動きによる空室率上昇傾向に歯止めがかかりつつある状況です。

このような状況のなか、当社は、「『世代を超えた暮らし提案型企業』として、あらゆる世代の方々の幸せを追求し、私たちに関わる全ての人々が幸せになることを目指します。」という企業理念を掲げ、顧客の「望む暮らし」の実現に向けて取り組んでまいりました。

介護付きホーム事業では、当社とベンダーで共同開発したIoT/ICTプラットフォームである「EGAO link®」の活用促進により、業務の効率化を図るとともに、創出された時間でご入居者お一人おひとりの個別ケアを追求してまいりました。また、エビデンス・ベースド・ケアの理解を深め、アウトカム評価（定量的評価）の視点を念頭におき事業を進めてまいりました。

デイサービス事業及びショートステイ事業では、「想いが叶うデイサービス」「想いが叶うショートステイ」のサ

ービスコンセプトの元に、地域の居宅支援事業所に対して当社のサービスの説明を重ねることにより、独自の競争優位性を築き、稼働を高めてまいりました。

不動産事業につきましては、当第1四半期累計期間において、収益不動産の賃料による安定収入に加え、3つのプロジェクトの土地建物販売による収入がありました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. シニア事業の売上高・売上原価

当第1四半期累計期間における、介護付きホームの運営状況につきましては、2023年6月に介護付きホーム「アズハイム品川」の新規開設があり、運営する介護付きホーム数の合計は25ホーム、居室数は1,712室となりました。介護付きホームの入居状況につきましては、開設2期目を経過した当社既存介護付きホームにおいて94.5%となっております（2023年6月末時点）。デイサービスは16事業所、定員は合計783名であり、ショートステイは4事業所、定員は合計87名であります。デイサービスの稼働率につきましては、82.1%、ショートステイの稼働率につきましては、102.6%となっております（2023年6月実績）。

結果、シニア事業の当第1四半期累計期間の売上高は2,861,628千円となりました。

その一方、新たに開設した介護付きホーム「アズハイム品川」、「アズハイム大田中央」、「アズハイム神宮の杜」の開設経費、開設以降のランニングコストである人件費、都心の地価による地代家賃の増加により、当第1四半期累計期間のシニア事業売上原価は2,534,707千円、セグメント利益は213,675千円となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

また、2023年6月の「アズハイム品川」の新規開設に続き、当事業年度においては、2023年7月に東京都大田区に介護付きホーム「アズハイム大田中央」を新規開設、12月に東京都新宿区に介護付きホーム「アズハイム神宮の杜」を新規開設する予定です。

b. 不動産事業の売上高・売上原価

当第1四半期累計期間における、シニア開発事業及びソリューション事業においては、土地建物販売3件（西蒲田P J、上鷲宮P J、高田馬場P J）合計売上高2,636,180千円を計上しております。また、収益不動産事業につきましては、受取賃貸料95,202千円を計上しております。結果、当第1四半期累計期間における不動産事業の売上高は2,731,382千円、売上原価（各物件の原価等）は1,927,377千円、セグメント利益は777,739千円となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

c. 販売費及び一般管理費

本社管理部門の人件費、控除対象外消費税を含む公租公課、新卒採用に係る人材募集費、入居者の紹介に係る紹介手数料や集客強化のための広告宣伝費等により販売費及び一般管理費は539,778千円となりました。

d. 営業外損益

営業外収益は第1四半期累計期間までに新型コロナウイルス感染症対応に対する補助金、物価高騰支援金等の収入があり、44,390千円となりました。

営業外費用は借入に係る支払利息等により13,139千円となりました。

e. 特別損益

特別損益に計上する内容はございません。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高5,558,771千円、営業利益591,147千円、経常利益622,398千円、四半期純利益407,314千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

ません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式数は11,800,000株増加し、12,120,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,600	3,030,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	60,600	3,030,000	—	—

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	60,600	—	122,800	—	82,800

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 60,600	60,600	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	60,600	—	—
総株主の議決権	—	60,600	—

(注) 2023年10月24日開催の取締役会決議により、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,969,400株増加し、3,030,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,016,063	4,794,561
売掛金	1,699,964	1,771,202
販売用不動産	1,728,847	469,889
仕掛販売用不動産	1,875,636	2,528,717
貯蔵品	5,337	6,219
その他	334,191	278,440
貸倒引当金	△2,740	△2,740
流動資産合計	9,657,299	9,846,290
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,684,811	593,298
土地	1,964,530	1,330,035
信託建物（純額）	—	1,083,791
信託土地	—	634,796
建設仮勘定	14,543	238,033
その他（純額）	153,227	186,734
有形固定資産合計	3,817,112	4,066,690
無形固定資産	102,225	103,022
投資その他の資産	1,168,104	1,317,912
固定資産合計	5,087,442	5,487,625
資産合計	14,744,742	15,333,916
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,209	418,662
短期借入金	2,058,140	2,380,317
1年内償還予定の社債	50,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	413,766	792,297
未払法人税等	100,788	233,590
契約負債	4,599,920	4,483,722
賞与引当金	194,666	96,214
その他	769,806	988,781
流動負債合計	8,497,297	9,428,585
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	3,943,272	3,240,685
その他	419,233	420,872
固定負債合計	4,382,506	3,681,557
負債合計	12,879,803	13,110,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,800	122,800
資本剰余金	82,800	82,800
利益剰余金	1,659,338	2,018,173
株主資本合計	1,864,938	2,223,773
純資産合計	1,864,938	2,223,773
負債純資産合計	14,744,742	15,333,916

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	5,558,771
売上原価	4,427,845
売上総利益	1,130,926
販売費及び一般管理費	539,778
営業利益	591,147
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	363
助成金等収入	40,470
その他	3,556
営業外収益合計	44,390
営業外費用	
支払利息	13,139
営業外費用合計	13,139
経常利益	622,398
税引前四半期純利益	622,398
法人税、住民税及び事業税	215,645
法人税等調整額	△561
法人税等合計	215,083
四半期純利益	407,314

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	
減価償却費	37,348千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,480	800	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。なお、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は16円となります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額
	シニア事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,861,628	2,697,142	5,558,771	-	5,558,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	34,240	34,240	△34,240	-
計	2,861,628	2,731,382	5,593,011	△34,240	5,558,771
セグメント利益	213,675	777,739	991,415	△400,268	591,147

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づく収益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
介護付きホーム	2,283,449	—	2,283,449
デイサービス及びショートステイ	575,919	—	575,919
不動産販売	—	2,636,180	2,636,180
その他	811	—	811
計	2,860,181	2,636,180	5,496,361

2. 収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
一時点で移転される財又はサービス	811	2,636,180	2,636,992
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,859,369	—	2,859,369
計	2,860,181	2,636,180	5,496,361

3. 各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
顧客との契約から生じる収益	2,860,181	2,636,180	5,496,361
その他の収益	1,447	60,962	62,409
外部顧客への売上高	2,861,628	2,697,142	5,558,771

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	134円42銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	407,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	407,314
普通株式の期中平均株式数(株)	3,030,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2023年11月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月21日

株式会社アズパートナーズ

取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

外山 千加良

指定社員
業務執行社員 公認会計士

石川 浩平

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズパートナーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズパートナーズの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上